

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成25年12月10日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 静岡県浜松市南区高塚町300

氏名 スズキ株式会社 代表取締役 鈴木 修

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町寺田50-2

3 開発基本計画受付番号 第 38 号

4 開発事業区域の面積

4,955.15 m²

5 開発基本計画の名称 (仮称) (株) スズキ自販京都アリーナ京都桂川 (本社) 新築工事

6 予定建築物の用途 店舗兼自動車整備工場兼事務所

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成25年12月10日から平成25年12月23日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成25年12月23日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

